

<宣言>
 ぐんま介護人材育成宣言実施要綱第4条の規定に基づき、私たちは、職員一人ひとりがやりがいを持って働き続けられる魅力ある職場づくりの取組を以下のとおり行い、それを積極的に公表することを宣言します。

取組期間	平成 30 年 10 月 1 日 ~ 平成 31 年 5 月 31 日
------	-------------------------------------

宣言達成のための取組
 (大項目2項目以上から、小項目1項目以上の取組を行うこと。)

大項目	小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 (具体的に記載してください。)	将来の目標
情報共有・コミュニケーションに関すること	理念・ビジョン・方針に関すること	○	毎週合同朝礼を行い、職員全員で理念の唱和を行っている。名札の裏に、基本理念と補足説明を入れて職員全員が分かるようにしている。	→
	年度事業計画と目標に関すること	○	毎年2月に次期の事業計画を部署及び職種ごとに立案し3月の会議で説明を行っている。それに伴い、職員の個別目標を立て年度で反省を行っている。	→
	記録・報告、ミーティング等に関すること	○	各事業所毎に月1回職員全員参加で、利用者様の様子や疑問や不安が取り除けるようにミーティングを行っている。	→
	法人・事業所を取り巻く環境や今後の課題に関すること			→
	現場からのアイデアや意見・提案に関すること	○	月一の各事業所での意見・提案など良い事であれば、取り入れ業務がスムーズに進むように改善を行っている。	→
	その他(上記以外・自由記載)			→

大項目	小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 (具体的に記載してください。)	将来の目標
労務管理・職場環境に関すること	ワークライフバランス(仕事と暮らしの両立)に関すること	○	年間休日が120日と多く、残業もほぼ0時間の為、プライベートの時間を取る事ができる。	→
	人員配置に関すること	○	人員不足が継続している。	→
	勤務時間や業務内容に関すること	○	仕事については時間内に終わらせるように調整を行い、残業を行わない環境作りを行っている。また、子育て世代も多く、急な休みにも対応できるように調整を行っている。	→
	福利厚生等、労働環境に関すること	○	企業内保育所では、6ヶ月から3歳児まで無料で利用する事が出来、働きやすい環境を整えている。	→
	健康管理に関すること	○	女性特有の病気(子宮癌・乳癌)検診を福利厚生で受けることが出来る。	→
	その他(上記以外・自由記載)			→
評価・報酬に関すること	仕事の役割や責任の範囲等に関すること			→
	個々の職員の役割や目標に関すること			→
	能力評価・面接等に関すること	○	職員にわかりやすい能力評価の見直しが必要。	→
	能力評価に基づく処遇改善に関すること			→
	賃金の決め方や昇給に関すること			→
	その他(上記以外・自由記載)			→

求人広告や就職説明会・企業説明会に参加し、シニア世代や無資格・未経験者を積極的に採用することにより人員不足の解消に繋げる。

能力評価の見直し、評価後にフィードバックを行い職員のモチベーションアップにつなげる。

大項目	小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 (具体的に記載してください。)	将来の目標
人材育成に関すること	職員の資質向上のための研修方針や研修実施に関すること			→
	職員の資質向上のための外部講習会や資格取得等の支援に関すること			→
	新人職員の教育体制に関すること			→
	管理職層やリーダー層の教育に関すること			→
	将来のキャリアに対する支援に関すること			→
	その他(上記以外・自由記載)			→
法人・事業所の風土に関すること	挨拶や声かけなどの組織風土に関すること	○	挨拶を積極的に行っている。地域に根付いた介護を目標にしている為、地域交流を積極的に行っている。	→
	自由に意見を言える組織風土に関すること	○	会議やミーティング時など、意見交換を行える環境をつくるよう心がけている。	→
	新しいアイデアや難しい課題に対する組織風土に関すること			→
	向上心を持つ職員を育てる組織風土に関すること			→
	自主性を尊重し、支援する組織風土に関すること			→
	その他(上記以外・自由記載)			→
その他(上記以外・自由記載)				→

【自己評価】 ◎・・・十分達成、○・・・おおむね達成、△・・・不十分、×・・・未達成